



[長野県は「SDGs未来都市」です]



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

令和6年度協議会体制及びスケジュール



しあわせ信州

令和6年度協議会体制及びスケジュール

協議会体制

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会規約

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

2 会長は、会員の互選により選任する。

3 副会長は、会長が指名し、会委の同意を得て選任する。

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会内規・持ち回り表

1 会長・副会長について

(1) 会長・副会長に関する基本事項

ア)任期 原則2年間とする

イ)会長 設計関係団体及び施工関係団体交互に選任する

ウ)副会長 副会長のうち1団体は次期会長を選任し、
もう1団体は市町村を充てる

年 度	会 長	副会長	
R4~5	長野県建築住宅課	建築士会	建設業協会
R6~7	建築士会【設】	建設業協会	長野市
R8~9	建設業協会【施】	建築士事務所協会	松本市
R10~11	建築士事務所協会【設】	建設労働組合連合会	上田市

■ 令和6年度協議会体制及びスケジュール

■ 会長

(公社) 長野県建築士会

西村 文彦

経過

- ・ 令和6年6月4日付け6建住第1049号にて照会
- ・ 令和6年6月21日 会長の選任案について全会一致で承認

■ 副会長

選任案

(一社) 長野県建設業協会

長坂 亘治

長野市建設部住宅課

三浦 敦

■ 事務局

長野県建設部建築住宅課

■ 令和6年度協議会体制及びスケジュール

■ 部会長

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会規約

(部会)

第8条 協議会は、第3条の事業を実施するにあたり、専門的かつ具体的に協議・検討するために、部会を設置することができる。

2 部会長は、会員の中から会長が指名し、部会員は、部会長が指名する。

選任案

普及促進部会

(公社) 長野県建築士会 川島 宏一郎

県産木材活用推進部会

(一社) 長野県建築士事務所協会 田村 正治

指針住宅研究部会

(公社) 日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 下崎 明久

■ 令和6年度協議会体制及びスケジュール

■ スケジュール（予定）

時期	内容
令和6年7月18日	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第7回）
令和6年8月以降	各部会
令和6年10月～11月	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第8回）
令和6年12月以降	各部会
令和7年2月～3月	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第9回）

- ・ 協議会の日程は、事務局で日程調整を行います。
- ・ 各部会は、各部会担当者（建築住宅課担当者）が日程調整を行います。